

「令和5年台風第6号による災害に関する特別相談窓口」 の設置について

沖縄振興開発金融公庫（略称：沖縄公庫）（理事長：川上好久）は、令和5年8月7日（月）付で、台風第6号により被害を受けた事業者等の方を対象に「令和5年台風第6号による災害に関する特別相談窓口」を設置（注）し、災害関連の貸付制度の取り扱いを開始しました。本災害により被害を受けた皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。

沖縄公庫は、このたびの災害により被害を受けた事業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

（注）令和5年8月3日（木）付で、「台風第6号に伴う災害に関する相談窓口」を設置し、災害の復旧に必要な資金に関する融資のご相談等をお受けしてきたところですが、今般、沖縄県内での災害救助法の適用状況等を踏まえ、「特別相談窓口」に変更いたしました。

業種、事業所や住まい等に応じて、下記の特別相談窓口まで、ご相談ください。

＜ご相談窓口＞

本 店	【中小・小規模事業者の方】		
	融資第二部 中小企業融資第一班 ※1	TEL : 098-941-1785	
	融資第二部 中小企業融資第二班 ※2	TEL : 098-941-1795	
	【生活衛生関係営業を営む方】		
	融資第二部 生衛・創業融資班	TEL : 098-941-1830	
	【農林漁業者の方】		
	融資第三部 農林漁業融資班	TEL : 098-941-1840	
	【病院・医療関係の方】		
	融資第一部 産業開発融資班	TEL : 098-941-1765	
	【ご返済の相談】		
	事業管理部 業務第二班	TEL : 098-941-1815	
中部支店		TEL : 098-989-6511	
北部支店		TEL : 0980-52-2338	
宮古支店		TEL : 0980-72-2446	
八重山支店		TEL : 0980-82-2701	
	【住宅資金関連のご相談】		
本 店	融資第三部 住宅融資班	TEL : 098-941-1850	

※1. 那覇市又は先島地方を除く離島に住所を置く方

※2. 本島南部に住所を置く方

記事に関するお問い合わせ



沖縄振興開発金融公庫
THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION
業務統括部業務企画課
TEL : 098-941-1740